

# 常呂川圏域河川整備計画 流域懇談会・縦覧・住民説明会

## ■実施経過

第1回 常呂川圏域河川整備計画流域懇談会	令和2年7月31日	東相内地区 住民センター
公告・縦覧	令和2年8月3日 ～令和2年9月3日	網走建設管理部治水課 同 北見出張所 北見市役所
常呂川圏域河川整備計画（変更）原案 住民説明会	令和2年8月21日	サントライ北見
第2回 常呂川圏域河川整備計画流域懇談会	令和2年9月25日	東相内地区 住民センター

常呂川圏域河川整備計画流域懇談会(小町川分科会) 委員名簿

区分	分野	氏名	所属・役職	摘要
委員長	河川工学	はやかわ ひろし 早川 博	北見工業大学工学部地域未来デザイン工学科 教授	(再任)
委員	水環境工学	こまい かつあき 駒井 克昭	北見工業大学工学部地球環境工学科 准教授	(新任)
	生物	そのだ たけし 園田 武	東京農業大学生物産業学部海洋水産学科 助教	(新任)
	地域代表	さいとう かずお 斉藤 和雄	JAきたみらい 代表理事専務	(新任)
	地域代表	かわぞえ のりひと 川添 仙人	大正連合町内会 役員 農事組合 大正地区代表者	(新任)
	地域代表	ふくだ やすし 福田 保志	大正地区農業委員	(新任)
	地域代表	わたなべ つとむ 渡邊 勉	暁東町内会 会長	(新任)

# 常呂川圏域河川整備計画策定要綱

(趣旨)

第1条 本要綱は、河川法第16条の2の規定に係わる北海道における常呂川圏域河川整備計画（以下「整備計画」という。）を定めるに際し、必要な事項を定めるものとする。

(整備計画（原案）の策定)

第2条 河川管理者は整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、その原案を策定しなければならない。

(整備計画（原案）の縦覧等)

第3条 河川管理者は、整備計画の原案を策定した場合は、関係住民に縦覧するものとする。

2 河川管理者は、整備計画の原案を縦覧する場合、これに先立ち、第2条の規定により策定された整備計画（原案）の概要、縦覧期間、縦覧場所等を公表することとする。

3 縦覧期間は第2項の規定により公表された日から起算して、30日以上とする。

4 河川管理者は、第2項の公表をしたときは、遅滞なく、その旨を関係市町村長に、第2条の規定により策定された整備計画（原案）を添えて、通知しなければならない。

(意見書の提出)

第4条 前条第2項の規定による公表があった、整備計画（原案）について意見がある関係住民は、前条第3項の規定による縦覧期間内において、河川管理者に意見を提出することができる。

(説明会の開催等による周知)

第5条 河川管理者は、第3条第3項の縦覧期間内に、必要に応じて整備計画（原案）に係わる説明会を開催するものとする。

2 河川管理者は、第3条第3項の縦覧期間内に、関係住民に対し、整備計画（原案）の内容の周知を図るため、その内容を平易に要約した概要書を配布する等必要な措置を講ずるものとする。

(常呂川圏域河川整備計画流域懇談会)

第6条 河川管理者は、常呂川圏域河川整備計画流域懇談会（以下「懇談会」という。）を設置するとともに、整備計画（原案）について懇談会の意見を聞かなければならない。

2 第3条第1項に規定する整備計画（原案）の縦覧を行った場合には、整備計画（原案）の縦覧が終了した後に、懇談会を実施するものとする。

(整備計画（案）の策定)

第7条 河川管理者は、懇談会の意見を踏まえ、整備計画（案）を策定するものとする。

2 河川管理者は、第4条の規定により提出された意見書について、懇談会に報告するものとする。

(整備計画の決定)

第8条 河川管理者は、第7条第1項の規定により策定された整備計画（案）について懇談会に報告するものとする。

2 河川管理者は、第7条第1項の規定により策定された整備計画（案）について関係市町村長に意見照会するとともに、関係機関と協議調整するものとする。

(その他)

第9条 懇談会の設置要領は別途定める。

2 この要綱は、令和2年7月31日より施行する。

## 河川法第 16 条の 2 (河川整備計画)

### 第 16 条の 2

河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画(以下「河川整備計画」という。)を定めておかなければならない。

- 2 河川整備計画は、河川整備基本方針に即し、政令で定めるところにより、当該河川の総合的な管理が確保できるように定められなければならない。この場合において、河川管理者は、降雨量、地形、地質その他の事情によりしばしば洪水による災害が発生している区域につき、災害の発生を防止し、又は災害を軽減するために必要な措置を講ずるよう特に配慮しなければならない。
- 3 河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。
- 4 河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
- 5 河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。
- 6 河川管理者は、河川整備計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 7 第 3 項から前項までの規定は、河川整備計画の変更について準用する。

# 常呂川圏域河川整備計画流域懇談会(小町川分科会)設置要領

(名 称)

第1条 本会は「常呂川圏域河川整備計画流域懇談会」(以下「懇談会」という)と称する。

(目 的)

第2条 常呂川圏域河川において河川整備計画を策定するにあたり、河川法第16条の2第3号及び第4号の規定並びに常呂川圏域河川整備計画策定要綱第6条の規定に基づき、河川整備計画の目標及び河川の整備の実施に関する事項について学識経験者及び地域住民の意見を聞くことを目的として設置する。

(組 織)

第3条 懇談会は委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の者の中から、北海道オホーツク総合振興局長が委嘱する。

(1) 学識経験者(河川工学、環境・生態学等、河川整備計画と関連があると認められる学識を有するもの)

(2) 町内会等の住民組織、農業協同組合等の代表者または推薦をうけたもの

(3) その他

3 委員長は、委員の互選により選任する。

4 委員長が欠席する場合は、委員長があらかじめ選任した委員がこれを代理する。

(運 営)

第4条 懇談会は委員長が招集する。

2 委員長は、懇談会の運営・議論を総括する。

(事務局)

第5条 事務局は、オホーツク総合振興局網走建設管理部に置く。

2 事務局は、懇談会の運営に必要な事務を処理する。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、懇談会に関し必要な事項は、委員長が懇談会に諮って定める。

2 懇談会は原則として公開とする。

(附 則)

第7条 この要領は、令和2年7月31日から施行する。

## 第 1 回

# 常呂川圏域河川整備計画流域懇談会

# 第1回 常呂川圏域河川整備計画流域懇談会 小町川分科会

月 日：令和2年7月31日（金）

時 間：10:00～12:00（予定）

場 所：東相内地区住民センター

## 議 事 次 第

1. 開 会（10:00～）
2. 開会挨拶（10:00～）
3. 委員・事務局紹介（10:10～）
4. 常呂川圏域河川整備計画流域懇談会について（10:15～）
  - （1）河川整備の必要性および河川整備計画の策定について
  - （2）常呂川圏域河川整備計画策定要綱（案）について
  - （3）常呂川圏域河川整備計画流域懇談会設置要領（案）について
  - （4）委員長の選出について
5. 議事（10:40～）
  - （1）小町川の川づくりについて
  - （2）常呂川圏域 河川整備計画（変更）素案について
6. 事務連絡（11:50～）
7. 閉会の挨拶（11:55～）
8. 閉 会（～12:00）

# 第 1 回 常呂川圏域河川整備計画流域懇談会

## 〈小町川分科会〉

### 配布資料一覧

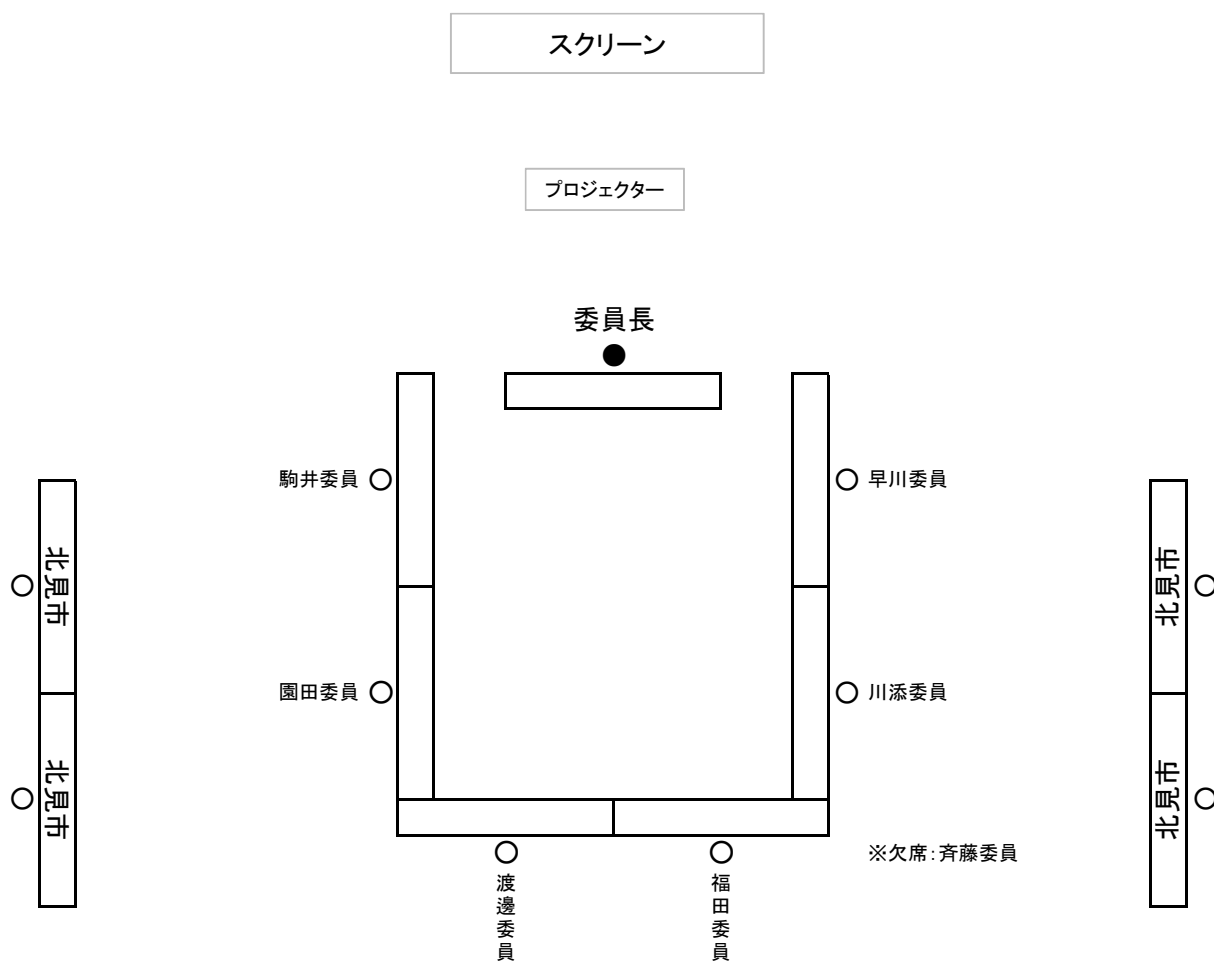
- 資料①：流域懇談会 議事次第 . . . . . 議事次第 3  
流域懇談会名簿
- 資料②：説明パワーポイント資料 (1/2) . . . . . 議事次第 4-(1)
- 資料③：整備計画策定要綱 (案) . . . . . 議事次第 4-(2)  
流域懇談会設置要領 (案) . . . . . 議事次第 4-(3)
- 資料④：説明パワーポイント資料 (2/2) . . . . . 議事次第 5
- 資料⑤：小町川写真帳 . . . . . 参考資料
- 資料⑥：小町川河川環境情報図 (取扱注意) . . . . . 議事次第 5-(1)
- 資料⑦：常呂川圏域河川整備計画 (変更) (原案) . . . . . 議事次第 5-(2)
- 資料⑧：今後のスケジュール . . . . . 議事次第 6
- 資料⑨：意見用紙



# 第1回 常呂川圏域 河川整備計画 流域懇談会【小町川分科会】 座席表

【日時】 令和2年7月31日(金) 10:00～

【会場】 東相内地区住民センター 会議室



治水課 青木	治水課 松田	地域調整課 青柳
-----------	-----------	-------------

治水課 安田	北見(出) 北本	北見(出) 奥田
-----------	-------------	-------------

一般傍聴席・報道席								
○	○	○	○	○	○	○	○	○

常呂川圏域河川整備計画（変更）原案  
住民説明会

# 常呂川圏域河川整備計画（変更）原案 住民説明会

日 時 : 令和2年8月21日（金）18:00～

場 所 : サントライ北見

## 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 常呂川圏域河川整備計画（変更）原案の説明

（1）河川法の改正および河川整備計画の策定について

（2）常呂川圏域河川整備計画（変更）原案について

4 意見交換

5 閉 会

## 第 2 回

# 常呂川圏域河川整備計画流域懇談会

## 第2回 常呂川圏域河川整備計画流域懇談会 小町川分科会

月 日：令和2年9月25日（金）

時 間：10:00～12:00

場 所：東相内地区住民センター

### 議 事 次 第

1. 開 会（10:00～）
2. 開会挨拶（10:00～）
3. 委員・事務局紹介（10:10～）
4. 議事（10:15～）
  - （1）第1回懇談会、縦覧、住民説明会の概要について
  - （2）第1回懇談会、縦覧、住民説明会の意見に対する回答について
  - （3）常呂川圏域河川整備計画（変更）原案について
5. 事務連絡（11:50～）
6. 閉会の挨拶（11:45～）
7. 閉 会（～12:00）

## 第 2 回 常呂川圏域河川整備計画流域懇談会

### 〈小町川分科会〉

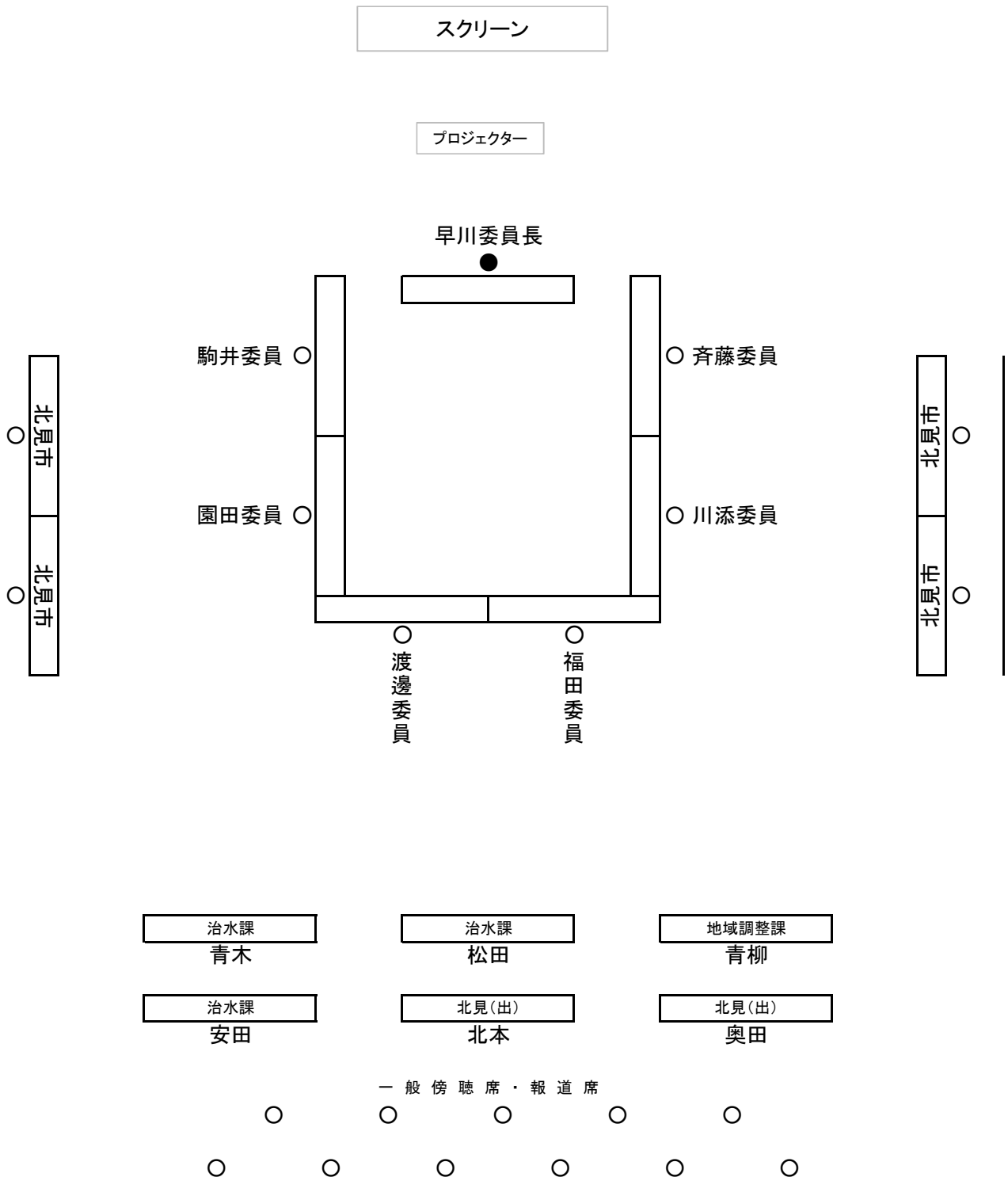
#### 配布資料一覧

- 資料①：流域懇談会 議事次第ほか・・・・・・・・・・・・・・・・議事次第 3
- 資料②：常呂川圏域河川整備計画（変更）原案・・・・・・・・議事次第 4-(3)
- 資料③：常呂川圏域の川づくり 概要版・・・・・・・・・・・・・・・・議事次第 4-(3)
- 資料④：第 1 回流域懇談会、縦覧、住民説明会の概要について・・・・・・・・議事次第 4-(1)
- 資料⑤：説明パワーポイント資料・・・・・・・・・・・・・・・・議事次第 4-(2)
- 資料⑥：今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・議事次第 5

## 第2回 常呂川圏域 河川整備計画 流域懇談会【小町川分科会】 座席表

【日時】 令和2年9月25日(金) 10:00～

【会場】 東相内地区住民センター 会議室



**常呂川圏域河川整備計画  
流域懇談会・縦覧・住民説明会  
実施概要**

**第1回流域懇談会の概要について**



# 第1回流域懇談会について

開催日時 令和2年7月31日（金）10:00～12:00

場所 東相内地区住民センター

## 流域懇談会について

- 河川整備の必要性および河川整備計画の策定について
- 常呂川圏域河川整備計画策定要綱(案)について
- 常呂川圏域河川整備計画流域懇談会設置要領（案）について
- 委員長の選出について

## 議事

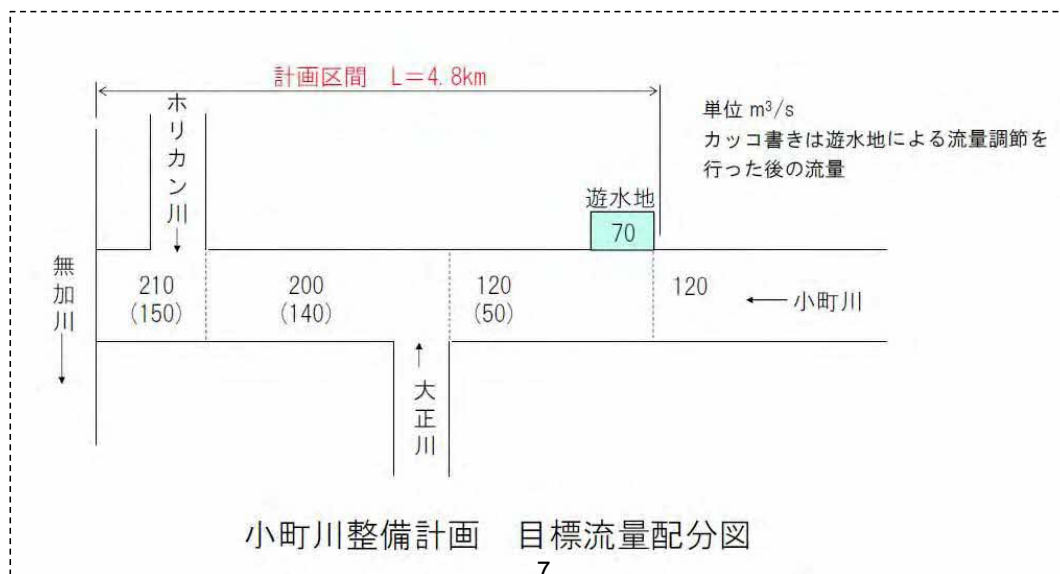
- 小町川の川づくりについて
- 常呂川圏域 河川整備計画（変更）原案について



2

# 第1回懇談会での意見

番号	発言者	質問・意見	当日の事務局の回答	確認結果等
高水 ①-1	駒井委員	目標の流量配分図について、遊水地の効果を見込んだ時の数値が、遊水地地点では $-70\text{m}^3/\text{s}$ になっているが、大正川から下流側は $-60\text{m}^3/\text{s}$ になっている。これはどのように考えれば良いか。	次回までに整理し回答させていただきます。	河川を流下する時間や支川の合流時間差により、遊水地地点と下流側の地点で波形が変わるため、差分の数値にも違いが出てきます。 【資料⑤ p.1】



3

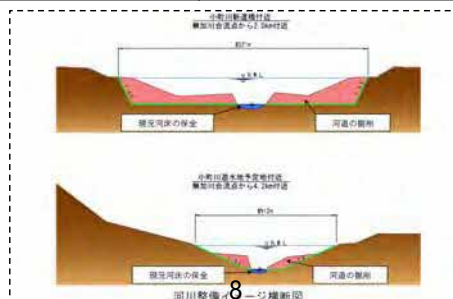
## 第1回懇談会での意見

番号	発言者	質問・意見	当日の事務局の回答	確認結果等
高水 ①-2	早川委員長	河川整備の目標で、雨量データは何年から何年のデータ使って検討しているのか。 最初は何年で、何年分のデータなのか。	北海道の大雨水資料12編と補足データを用いて検討しました。 次回までに整理し回答させていただきます。	S37(1962)～H29(2017)までの55年分(1年欠測)の雨量データを使用しています。 【資料⑤ p.2】
高水 ①-3	駒井委員 早川委員	遊水地はどのような雨の降り方を想定しているのか。	1.2時間の間に48mm程度の短時間に降る強い雨を想定しています。 次回までに整理し回答させていただきます。	再確認の結果、1.2時間で54mm(45mm/hr)の雨を想定しています。 【資料⑤ p.3】

4

## 第1回懇談会での意見

番号	発言者	質問・意見	当日の事務局の回答	確認結果等
河道 ②-1	園田委員	現況河床をなるべく保全という事だが、落差工や魚道も基本的に手をつけないのか。改良する場合は現在の魚道の構造とかを踏まえた新たな魚道を設置するのか。	河床高を変えない予定ですが、川幅を広げた時に構造的に影響が出る恐れがあるため、現在の落差工や魚道の構造を踏まえ新たに改良したものの設置を考えています。	—
河道 ②-2	早川委員長	河床のブロックには手をつけず河道拡幅を行うのか。	法面の護岸と一体化しているため一度すべて除去し、5分勾配の護岸を整備します。	—
河道 ②-3	早川委員長	大正川の上流と下流で横断形状が変わるか。	無加川合流点から大正川合流点までは5分勾配で掘削を行います。 大正川合流点上流では、堆積している土砂を除去し、2割の断面とします。	—



5

# 第1回懇談会での意見

番号	発言者	質問・意見	当日の事務局の回答	確認結果等
遊水地 ③-1	福田委員 早川委員長	遊水地の検討位置について、具体的な位置は決まっているのか。	川と並行に走る市道との間に挟まれている部分で検討しています。 具体的な設計は今後実施予定です。	現時点でのイメージをスクリーンに投影します。
遊水地 ③-2	渡邊委員	平面図で、オレンジ丸囲いの範囲がほとんど遊水地となるのか、それとも範囲内から選ぶのか。	オレンジの範囲の中から選定し、細長くなる形状を想定しています。	同上



# 第1回懇談会での意見

番号	発言者	質問・意見	当日の事務局の回答	確認結果等
遊水地 ③-3	川添委員	近隣に小学校や高校があり、通学路が遊水地をまたぐ形になるが、この道路（通学路）はどのような扱いになるのか。	川の拡幅や遊水地の影響を受けるため、橋の架け替えを検討し、通学には支障をきたさないよう考えています。	—
遊水地 ③-4	川添委員	北見北地区の畑総事業が進行中だが、遊水地計画地中に受益者はあるか。	(早川委員長) 計画地内にはありません。	—
遊水地 ③-5	早川委員長	遊水地の大きさを決める上で、何時間分の流量のカットを前提としているのか。	次回までに整理し回答させていただきます。	越流開始から終了まで約7時間を想定しています。 【資料⑤ p.4】

## 第1回懇談会での意見

番号	発言者	質問・意見	当日の事務局の回答	確認結果等
遊水地 ③-6	川添委員 駒井委員	遊水地の面積はどれくらいか。  遊水地予定地のすぐ下流に団地があり、住宅地のそばまで池が来ることになる。なぜこの場所を遊水地候補地として選んだのか。  遊水地が住宅地に近いのは不安である。住宅地から離し、もっと上流側に出来ないのか。	面積について、およそ38,000m <sup>2</sup> です。 位置については、今後畑の改良工事が入る場所や直近で改良が入った場所は遊水地として計画できないこと、上流に行くほど水をためることができなくなることから、取水効果と地形的なバランスを考え最も経済的な位置で設定しました。 今後、地元の方の意見も踏まえ調整していきます。	現時点の検討結果で、 ・貯水面積：45,000m <sup>2</sup> ・貯留水深：5.4m です。【スクリーン投影】
遊水地 ③-7	渡邊委員 (メール)	遊水地予定地は可能な限り、住宅地から離していただきたい。	—	検討いたします。
遊水地 ③-8	渡邊委員 (メール)	遊水地の完成イメージ図などを、早期に作成していただきたい。	—	現時点でのイメージをスクリーンに投影します。

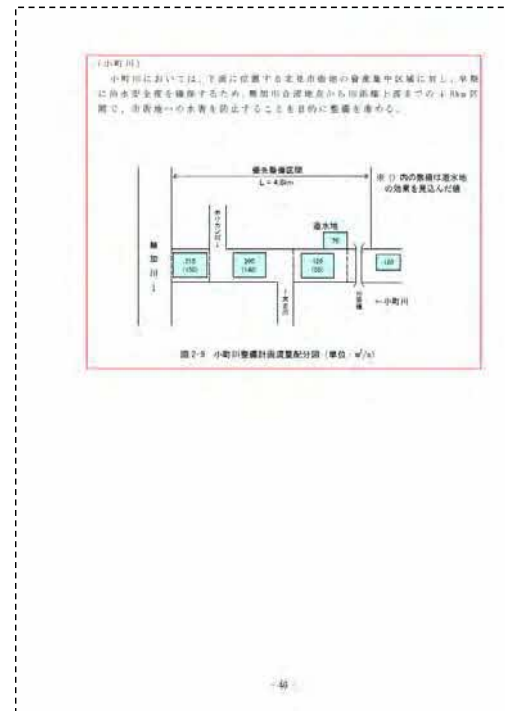
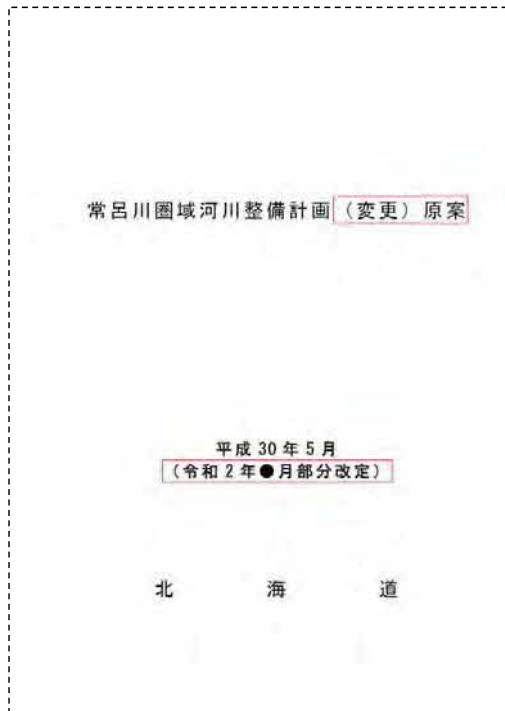
8

## 第1回懇談会での意見

番号	発言者	質問・意見	当日の事務局の回答	確認結果等
環境 ④-1	園田委員	現在の河川環境を大きく変えないような工事の実施が重要である。	承知しました。	—
利水 ⑤-1	早川委員長	小町川では水利用はあるか。	水利用はありません。	—
利活用 ⑥-1	園田委員	遊水地に親水性を持たせるような検討をしても良いと思う。	(早川委員長) 平面形状が細長い場合、深く掘る必要があり、親水利用は難しいかもしれない。	検討いたします。
利活用 ⑥-2	渡邊委員 (メール)	遊水地は、住民に寄り添ったもの(公園や、スポーツ利用)にしたい。	—	検討いたします。

# 第1回懇談会での意見

番号	発言者	質問・意見	当日の事務局の回答	確認結果等
本文 ⑦-1	早川委員長	河川整備計画（変更）原案について、赤枠で囲われた小町川に関する部分を、今後必要に応じて変更するのか。	縦覧・住民説明会を開催する中で、変更等があれば反映させていただきます。	—



## 縦覧の概要について



## 縦覧について

**縦覧期間** 令和2年8月3日（月）～9月3日（木）

### 縦覧場所

- オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業室 治水課
- オホーツク総合振興局 網走建設管理部 北見出張所
- 北見市 都市建設部 土木課

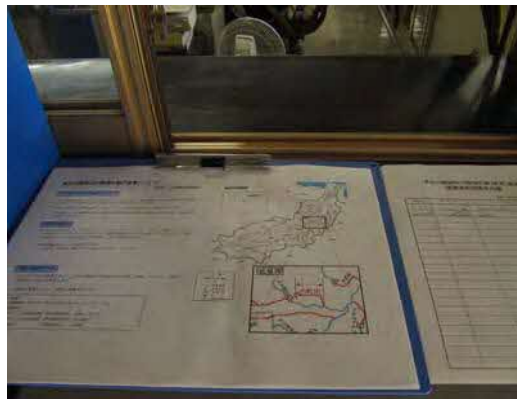
### 縦覧資料

常呂川圏域河川整備計画（変更）原案 本編及び概要版

### 意見の募集方法縦覧場所

縦覧期間中、縦覧場所に設置された意見箱、FAXにより意見を募集

**寄せられた意見** 1件



12

## 縦覧での意見等

質問・意見（要約）	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域最大の基幹産業である農業を堅守するためにも、地下水保全対策を整備に反映させてほしい。</li> <li>・ 大雨による農耕地の表土流出を軽減させてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご意見として賜ります。</li> </ul>

# 住民説明会の概要について

14

## 住民説明会について

開催日時	令和2年8月21日（金）18:00～19:00
場所	サントライ北見 研修室
出席者	地域住民8名
周知方法	網走建設管理部・北見市HPへの掲載、地域回覧板への掲載
配布資料	常呂川圏域河川整備計画（変更）原案 概要版
意見等	1件



13

15

## 住民説明会での意見等

質問・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"><li>・小町川というのは、どこの河川を指しているか。見る地図によっては、佐々木川と表記されていたり、大正川が小町川と表記されたりしている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・緑陵高校の下にある、大正橋の上流の落差工までの区間を小町川として河川登録しています。</li></ul>

## 第2回流域懇談会の概要について



## 第2回流域懇談会について

開催日時 令和2年9月25日（金）10:00～12:00

場所 東相内地区住民センター

### 議事

第1回懇談会、縦覧、住民説明会の概要について

第1回懇談会、縦覧、住民説明会の意見に対する回答について

常呂川圏域 河川整備計画（変更）原案について



18

## 第2回懇談会における 意見・質問に対する回答について

## 第2回懇談会での意見

番号	発言者	質問・意見	当日の事務局の回答	確認結果等
遊水地	早川委員長	流入地点の流量は何m <sup>3</sup> /sから遊水地に流入し始めるように設計するのか。	10m <sup>3</sup> /s程度。 その位置ぐらいで越流堤の高さを設定するので、ある程度水位が上がると遊水地のほうに流れ込むような形になります。	
遊水地	川添委員	10m <sup>3</sup> /s程度の弱い雨から水が入り込むという設計になっていると、常に水が張っていると考えていいのか。5mぐらい掘り込むことになれば、川のほうが深いと思うが。	ふだんは川の水位はそんなに高い位置にないので、川は流れているだけです。遊水地のほうは、今の想定だと空の状態では入っていない状況になっていると思います。ただ、ある程度水位が上がると流入口から遊水地のほうに流れ込む形になるので、水深はわかりませんが、つかってしまうイメージにはなると思います。	

20

## 第2回懇談会での意見

番号	発言者	質問・意見	当日の事務局の回答	確認結果等
遊水地	川添委員	遊水地から排水という考えとは。	排水は、一番下流端のほうに樋門を設ける計画なので、そこまで流れていって、そこからまた川に戻っていく形になります。	
遊水地	早川委員長	黒い実線の高さは、どこの高さになるのか。	畑の今の現況の地盤の高さになります。	
遊水地	川添委員	常に水がたまっていると、衛生面であまりいいイメージならない。	雨が降りある程度の水位になったら水が入ってきて、川の水位が下がったら水が逃げていくような構造になっています。普段は公園やサッカーグラウンドとして使用して、水がずっとついていることはありません。	
遊水地	早川委員長	規模の大きい千歳川の遊水地になると環境面で水をわざと残しているところもあるが、こちらは規模が小さいので普段は水は残しておかないという運用になると思うが。	水が入っていると利活用することができないので、普段は基本的に入っていないような構造にしていきたいと考えています。	

## 第2回懇談会での意見

番号	発言者	質問・意見	当日の事務局の回答	確認結果等
遊水地	渡邊委員	一般の人が見ても、分かりやすい完成図ができるのはいつぐらいを予定しているのか。	整備計画が承認され詳細な遊水地の設計を進めていくのは、早くても来年度以降の予定です。	
河道	園田委員	可能な場所に川に親しめるような場所があるといいと思う。	今現在も川にすぐ近づく階段を設置したり、管理用の通路が散歩できるように舗装したり、親水性を持たせたような場所もあります。親水性のことを考えながら計画を立てていきたいと思います。	
その他	園田委員	住民の縦覧、説明会で寄せられた意見が二つしかなかったが、別の方法、例えばメールで集める等で意見を集めることはできないものか。	北見市や建設管理部のホームページに載せて、意見をメールで受け付けるということもしていないわけではないのですが、今回に限っては縦覧して意見をいただくという形にしていました。今後はそういうことも含めて考えていきたいです。	

22

## 第2回懇談会での意見

番号	発言者	質問・意見	当日の事務局の回答	確認結果等
その他	駒井委員	住民の皆さんに、どういう設計の仕方や考えで造ろうとしているのか理解してもらえれば、どういうものだったらいかなと考えるのではないかと思うので、引き続きしっかり説明していただければいいと思う。	承知しました。	
その他	齊藤委員	遊水地の予定地は、先代から引き継ぎ次の世代に残していくという責任がある農地です。ですが、近年の大雨災害で人災につながる状況もありますので、農地を持っている方にも十分配慮して進めてほしい。	承知しました。	